

2021(令和3)年度

事業活動報告書

社会福祉法人 東京アフターケア協会
東京都 清瀬 喜望園

目次

I. はじめに
II. 2021年度(令和3年度) 事業活動報告	
III. 2021年度(令和3年度) 各課・係事業報告.....	
管理課
管理係
給食係
管理栄養士
生活課
第一生活介護支援係
第二生活介護支援係
日中活動支援係
福祉支援係
理学療法士
看護課
診療所
薬局
検査係
IV. 2021年度(令和3年度)各委員会事業報告	
リスクマネジメント委員会
個人情報関連委員会
防災推進委員会
労働安全衛生委員会
サービス向上委員会
行事委員会
虐待防止委員会
身体拘束廃止委員会
研修委員会
業務刷新委員会
広報・PR委員会
地域交流・ボランティア委員会
苦情解決・オンブズパーソン事務局
福祉サービス第三者評価結果報告書

I.はじめに

2020年(令和2年)1月より国内外で大流行している、新型コロナウイルス感染症は、2021年度(令和3年度)も、東京都清瀬喜望園の運営にも影響を与えた。

幸いにも、入所者および職員の感染はなく、無事に事業がすすめられたが、利用者の外出中止、ご家族などの面会自粛要請などの対応や、職員の出勤前の検温、感染の疑いがある場合の出勤自粛等の感染対策を、継続してきたが、利用者、職員の精神的ストレスは増加した。

東京都清瀬喜望園は、1976年(昭和51年)4月に重度呼吸機能障害者の授産施設として開設され、2006年(平成18年)度から指定管理制度による運営に切り替わり、2010年(平成22年)度より障害者総合支援法の障害者支援施設に変更、2017年(平成29年)4月から、従来の呼吸機能障害を中心とした内部障害に加え、医療的支援が必要な知的障害にも入所対象者を拡大し、46年間の運営を、社会福祉法人東京アフターケア協会が引き受けてきた。

また、2017年(平成29年)8月の民間移譲の募集についても応募し、2021年(令和3年)からの新施設での民間での運営を引き続きすることになっていた。

しかし、社会福祉法人東京アフターケア協会は、新施設建設費及びその後の運営費用の支出が難しいため、2020年(令和2年)2月の理事会で、民間移譲の辞退決定、東京都に申し入れた。

新しい運営法人を再度公募することになり、2021年(令和3年)3月、東京都清瀬喜望園の運営は、社会福祉法人まりも会に決定した。

今後、社会福祉法人まりも会が2024年(令和6年)3月まで仮施設で指定管理運営を行い、その間に新施設を建設、2024年4月から新施設での民間運営開始のスケジュールが決まった。

2021年度(令和3年度)は1年間をかけ、まりも会との引継ぎ業務を実施してきた。

東京都清瀬喜望園は、今後も医療的支援の必要な知的障害者や内部障害の人たちのために、「医療と福祉サービス」を総合的に提供できる施設(東京都清瀬喜望園)として、果たさなければならない任務と役割を遂行していくつもりである。そのことは、国や東京都の目指す高齢化する社会における福祉と医療を統合した障害者、高齢者福祉の方向性にも合致するものであり、その意義は大きいと考える。今後も東京都清瀬喜望園が継続存続するために、国や東京都をはじめ関係各位のあたたかいご指導・ご鞭撻をこころからおねがいしたい。

Ⅱ. 2021年度(令和3年度)事業活動報告

新型コロナウイルス感染症対策

清瀬喜望園は、高齢者や基礎疾患がある利用者が多く、新型コロナウイルス感染症対策は、2021年度も大きな課題であり、引き続き対応した。

また、適宜、感染症対策委員会を開催し、各部署で取り組んだ。

基本的な対応としては、

- ・ 利用者、職員の、毎日の体温測定
- ・ 手洗い、消毒の徹底
- ・ 定期的な換気、手すり等の消毒
- ・ 職員のマスク常時装着
- ・ 職員の時差通勤、公共交通機関の代替として、自転車・車通勤(園車の貸し出し)の奨励などを実施。

「新型コロナウイルス感染症への基本的な対策」

感染疑いのある利用者に対し、居室隔離の方法を他部署と連携して講じ、感染発生時の対応について

「感染症拡大防止に準じた 面会指針」

面会時の感染対策の基本原則

「新型コロナウイルス感染症による、出勤・自宅待機について」

職員や家族が感染疑いになった場合の対応基準なども整備した。

外部との接触を減らす

- ・ ウイルス等を持ち込まないように、外部との関わりを制限した。
- ・ 利用者の外出は原則禁止としたため、通院は代理・電話診療で対応し、必要時のみ通院を実施した。
- ・ 面会・来客・外泊を原則禁止し、必要な面会等については、時間制限や職員の同席など、ルールを設けて対応。
モニタリング、区分認定調査、業者との打ち合わせを含め、可能な範囲でビデオ通話を主とした。
- ・ 生活必需品等以外の買い物支援について、嗜好品等については月に一度の買い物支援を実施した。
- ・ 外部業者の出入りは、最小限にした。
納品時には、入り口対応のみの徹底、建物に入る業者は検温・手洗い・消毒・マスク装着の徹底を行った。
館内に業者が入る場合、感染状況を鑑みながら、中止または時期の調整を行った。
- ・ ボランティアの受け入れは原則休止したが、一部、利用者と直接接しない活動については、実施した。

物品関連

- ・ 感染対策の物品の調達。温水洗濯機、パーティション、アクリル板設置など。
- ・ 感染対策用の消耗品(マスク、手袋、消毒液等)の確保と、在庫管理。

- ・ 消毒用アルコールの不足により、一部、食品添加物扱いのアルコールでの代用。
- ・ 感染者対応として、扱いやすい厚みのあるプラスチック食器を購入。

食事関連

- ・ 利用者の食事前の手洗い・消毒の徹底や、食事席が対面で近くなる事のないよう工夫。
- ・

ワクチン接種・検査

- ・ 第一回目と第二回目の接種を、希望する利用者、職員に対して、清瀬喜望園診療所にて、接種。年度末に3回目接種を行った。
- ・ 東京都の指導の元、毎週一回、全職員のPCR検査を実施した。

Ⅲ. 2021年度(令和3年度) 各課・係 事業報告

管理課

1. 運営諸会議の開催

(1) 課長会議

月1回の課長会議を開催し、事業の方針や運営について報告と協議をした。

- ①事業計画・総括について
- ②各課・係の業務上の課題について
- ③各種委員会について
- ④事故報告関連について
- ⑤第三者サービス評価受審について
- ⑥新型コロナウイルス感染症対策について
- ⑦新法人への移行状況及び引き継ぎについて

(2) 課長係長会議

年度初め、半期末に2回開催し、事業計画の協議及び事業報告について検討した。またワクチン接種についての説明・報告をした。

(3) 職員会議・職員朝礼

全職員会議を年2回、ほか毎週月曜日に全職員朝礼を開き、園の運営方針と最新の情報などを伝え、意思の統一と情報の共有化に努めた。

- ①事業計画について
- ②予算・決算について
- ③運営方針について
- ④虐待防止について
- ⑤新法人への移行について

(4) 法人移管による会議

三者協議(東京都、まりも会、東京アフターケア協会)、二者協議(まりも会、東京アフターケア協会)を月一回行った。

事務関連の引き継ぎについては、事務部会を月一回実施した。

(5) 法人理事会

法人評議員会・理事会にて、事業計画・総括、予算・決算、今後の園のあり方について説明を行った。

2. 人事

(1) 特徴点

- ①欠員が出た職員について、その都度求人広告等をかけて補充をした。
- ②人材育成のため、新規採用者に介護初任者研修の受講支援を実施した。
- ③男性介護職員1名が、育児休暇を取得した(2020年度からの継続)。
- ④給与規定に基づき定期昇給を実施し、賞与を予算通り支給した。

(2) 採用

生活課生活支援員	(常勤)	4名
	(非常勤)	1名
調理員	(非常勤)	2名
看護師	(常勤)	1名

(3)退職

管理職	(常勤)	1名
生活課生活支援員	(常勤)	10名
生活課生活支援員	(非常勤)	1名
給食	(非常勤)	1名
看護師	(常勤)	1名

3. 労働安全衛生管理

(1)届出関係

- ①36条協定
- ②健康診断結果報告
- ③電離放射線健康診断結果報告書
- ④業務災害給付請求書 2件
- ⑤公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告
- ⑥ストレスチェック検査報告届

(2)職員健康診断関係

- ①一般健診の実施
- ②便潜血検査の実施
- ③胸部レントゲン撮影

4. 利用者支援関係

(1)園長懇談会の開催

園の事業・運営についての説明や報告、第6期指定管理の実施、新型コロナウイルス感染症対策への取り組み、新型コロナウイルスワクチンの説明、その他利用者支援に関することについての、次期民間移譲法人の報告及び第7期指定管理事業者の報告について、懇談会を2回開催した。

(2)特別献立の提供

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたので、2021年度は7月に焼肉弁当、11月に秋の特別選択食としてうな重・握り寿司を提供した。

5. 監査等

(1)東京都福祉サービス第三者評価の受審

2021年度も「東京都福祉サービス第三者評価」を受審した。
評価先は「日本介護情報機構株式会社」に依頼した。

6. 仮施設設での契約・工事等

- (1)セコムの機械警備を設置、日通警備保障と年間契約を締結し安全管理に努めた。
- (2)保守管理等の業者委託契約について、年度当初の予定契約と実際の変更内容を確認した。

7. その他

- (1)福祉医療機構の退職共済制度および福利厚生センターについて、引き続き加入・脱退ほか更新手続きをした。年度末には他法人に移管するための法人間の異動届を提

出した。

また永年勤続、入学祝、資格取得記念、検診助成金申請、健康用品、手帳の配布を行った。

(2)新規採用者への制服・エプロン・シューズ等について貸与した。

(3)職員の通勤車輛について、管理状況を毎月定期的に確認した。

管理課 管理係

1. 入退所および利用者の現況(2022年3月31日現在)

(1)入退所状況 (単位:名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	1	0	1	0	1	0	1	2	0	0	1	0	7
退所	0	0	1	1	2	1	0	0	0	1	1	0	7
月末在籍者	48	48	48	47	46	45	46	48	48	47	47	47	

(2)年齢・性別入所者数(単位:名)

年齢	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳~	合計	平均年齢
男	0	1	4	6	5	5	4	0	25	63.6歳
女	1	2	3	8	4	3	1	0	22	55.8歳
合計	1	3	7	14	9	8	5	0	47	60.0歳

(3)入所経路 (単位:名)

	病院	施設	在宅	合計
男	7	9	9	25
女	4	2	16	22
合計	11	11	25	47

(4)身障手帳所持状況 (単位:名)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
男	11	7	4	2	0	0	24
女	7	4	3	2	1	1	18
合計	18	11	7	4	1	1	42

(5)愛の手帳所持状況 (単位:名)

	1度	2度	3度	4度	合計
男	0	4	1	3	8
女	1	8	7	1	17
合計	1	12	8	4	25

※ 埼玉県療育手帳Aを愛の手帳2度と読み替え1名含む

(6)障害支援区分 (単位:名)

	区分	1	2	3	4	5	6	小計	合計
身体	男	0	2	3	4	1	7	17	22
	女	0	0	1	2	1	1	5	
知的 身体	男	0	0	0	1	2	3	6	20
	女	0	0	0	0	5	9	14	
知的	男	0	0	0	0	0	2	2	5
	女	0	0	0	0	2	1	3	
全体	男	0	2	3	5	3	12	25	47
	女	0	0	1	2	8	11	22	
合計		0	2	4	7	11	23	47	47

(7)入所期間 (単位:名)

	1年 未満	1年～ 2年	2年～ 3年	3年～ 4年	4年～ 5年	5年～ 6年	6年～ 7年	7年～ 8年	8年～ 9年
男	3	0	3	1	5	2	0	0	0
女	3	3	3	4	5	0	0	0	0
合計	6	3	6	5	10	2	0	0	0

9年～ 10年	10年 ～12 年	12年 ～15 年	15年 ～20 年	20年 ～30 年	30年 ～40 年	40年 以上	合計	平均 入所期間
0	3	1	5	1	1	0	25	9年0か月
0	1	0	0	3	0	0	22	6年3か月
0	4	1	5	4	1	0	47	7年9か月

(8)措置費別 (単位:名)

	区	市	都	島部	他県	合計
男	10	12	2	0	1	25
女	16	5	0	0	1	22
合計	26	17	2	0	2	47

2. 庶務

(1)常勤職員年次有給休暇取得状況(2020年4月～2021年3月)

・取得率 59.37%(2019年度 56.39%)

(2)医療酸素使用状況

	液体酸素(ステーション)	ボンベ(500L)
2021年度	9,338m ³	1,155本
	令和4年3月31日現在	令和4年3月31日現在
2020年度	11,500m ³	1,657本

(3)庁有車使用状況(出庫回数)

①通院・入退院 送迎回数 531回(令和4年3月31日現在)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
送迎回数	55	41	46	43	25	55	54	49	49	48	23	43	531
通院送迎人数	33	24	32	24	15	34	36	29	25	29	10	21	312

②利用者買い物送迎

新型コロナウイルス感染拡大対策のため、利用者買い物の送迎は中止したが、特別外出の企画で11月16日に東久留米のクルネへ買い物を実施した。利用者8名参加。

3. 運転・車輛管理業務について

- (1) 毎月清掃業務、灯火類等の始業点検を行った。
- (2) 12月から3月までの冬期は、4台全ての車輛にスタッドレスタイヤを装着し、雪道でも安全な車輛走行ができるよう対応した。
- (3) ドライブレコーダーのSDカードを4時間まで記録できるものに交換。
- (4) トヨタハイエースのリースが2月17日で終了したため、同型車種のレンタカーで対応した。日産セレナを、3月15日に廃車、トヨタシエンタ、ダイハツミライースを3月31日でリースを終了した。

4. セニアカー、自転車の管理業務について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策のため、セニアカーの貸出は中止にした。毎月の点検を行った。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策のため、電動アシスト自転車の利用者への貸出しは中止した。代理通院など職員の業務用で使用し、毎月の点検を行った。災害対策用自転車は、毎月の点検を行った。

5. 工事関係について

- (1) 再利用のため、木材を保管していたが、給食室裏の木材は処分した。
- (2) 駐輪場の満車時対応のため、付近にコーン立てで確保して、自転車が置けるようにした。
- (3) 駐車場内を安全に走行していただくため、正門の内側両脇に10km制限の表示板を設置した。

6. 園内・外環境整備及び建物保守管理等

- (1) 2021年度業者年間保守契約について、14社と1年間の契約を締結した。
- (2) 清掃については、新型コロナウイルス対策のため、毎月の定期清掃は休止し、厨房清掃のみ行った。ガラス清掃は年2回、網戸の洗浄は1回、外側からのみ行った。エアコンのフィルター清掃は2回(内1回は事務所職員による)、換気扇・通気口清掃は1回、コロナウィルスの感染状況の落ち着いているときに、予定していた回数を行った。通常清掃は、前年度に続き、日報に体温を記入してもらい、滞りなく実施した。

- (3)園庭は、通路の整備、樹木剪定、除草、植栽を行った。また、年末年始には、正門の外側に門松を設置した。
駐車場のサクラの枝が枯れて落下の恐れがあるため、剪定を実施した。
- (4)カーテンの洗濯は、前年度に引き続き、居室入口のカーテンのみを管理係職員が12月に園内の洗濯機で洗濯した。
- (5)大型加湿器は、前年度に引き続き空気清浄機を兼ねたもの6台を1・2階ラウンジ3カ所、日中活動室、作業室、および事務室に配置し、空気清浄機能も活用しながら乾燥する時期を中心に運転した。

7. 診療報酬および障害福祉サービス費請求事務

(1)診療報酬

2021年度の診療報酬の歳入状況は次のとおり。

2020年度	2021年度
484件	494件
7,073,425円	6,072,582円

(2)診療報酬請求事務

診療報酬請求事務については、国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金へのオンライン請求、東京都への報告事務も含め、毎月遅滞なく終えることができた。利用者等の一部負担金の取扱いについても、請求、集金、納付及び報告事務等、適切に処理した。

オンライン請求システムの電子証明書の更新を行った。

(3)障害福祉サービス費決定状況

2021年2月～2022年2月実績分 合計 205,011,530円

福祉サービス費等決定額 (2021年2月～2022年1月)

サービス提供月	生活介護	施設入所	特別給付費	決定合計額
2021.2月	10,105,647	4,296,558	978,166	15,380,371
3月	12,561,433	4,707,744	1,050,557	18,319,734
4月	11,139,362	4,586,162	990,090	16,715,614
5月	9,769,956	4,769,576	1,037,539	15,577,071
6月	12,558,508	4,838,142	978,320	18,374,970
7月	10,668,117	4,663,576	874,789	16,206,482
8月	11,990,966	4,942,722	869,811	17,803,499
9月	11,135,484	4,639,739	814,750	16,589,973
10月	11,803,993	4,913,213	810,080	17,527,286
11月	11,731,989	4,947,431	810,902	17,490,322
12月	11,966,778	5,176,027	839,882	17,982,687
2022.1月	11,129,450	5,080,909	833,162	17,043,521
合計	136,561,683	57,561,799	10,888,048	205,011,530

8. 予算編成及び執行状況

当初予算を含め年3回の予算編成を行い、計画的な執行に努めた。また、四半期ごとに東京都に委託料精算報告を行った。2021年度の指定管理料の精算について、処遇改善助成は、精算戻入を行ったのち、残額を東京都に申請し、2021年度の指定管理料の精算を終了した。

また、2022年度より運営事業者の移管により、会計年度末の処理の準備に入った。

9. 消耗品の購入や払い出し

FileMakerによる入力システム導入2年目となり、消耗品の購入や払出のデータの蓄積が出来てきた。各部署の過剰在庫や過剰請求を無くすよう努めた結果、毎月の払出量が以前に比べて減り、無駄をなくす意識が出てきたようである。棚卸は、2021年9月30日と2022年3月31日に行った。

新型コロナウイルス等感染対策用のマスクは、東京都からの支給があり、一度も購入しないで充足させることができた。手袋についても、市やメーカーから寄付の申し出があり、購入品と合わせて有効活用した。消毒液については、使用期限を考え、前年度の寄付やあっせん品も積極的に活用するよう努めた。

手袋やポリ袋等の値上げがあり、確実に使用が見込まれるものについては、値上げ前に見込み量を発注するなど、支出を抑えるように努めた。

11. 不在者投票

東京都議会議員選挙(7月4日執行)、6月30日実施(17名)。

衆議院議員選挙(10月31日執行)、10月27日実施(19名)。

東久留米市長選挙(12月26日執行)、12月23日実施(1名)。

清瀬市長・市議補欠選挙(4月3日執行)、3月30日実施(12名)。

12. 災害対策

工事のための断水(8月5日)があったのを機に、断水用のコック付きポリタンク24リットルを6個購入した。また、ペットボトル入り飲料水の期限切れのものを生活用水として300L追加備蓄した。災害用品の保管場所一覧表も共有サーバーで更新した。

13. 労働安全管理

職員健康診断について、全職員を対象として、5月に胸部レントゲン撮影と一般健康診断を実施。さらに夜勤職員を対象に、11月に胸部レントゲンと一般健診を実施。(検査室と内容が重複)

ストレスチェックは6年目の実施で、前年度から引き続き、2021年度もパソコン・タブレット入力による回答方法で、11月に実施。対象人数41名中、20名から回答があった。データ分析結果は12月に職員それぞれに通知した。

管理課 給食係

1. 健康管理と安全な食事

(1)多様化・重度化・高齢化している内部障害者や知的障害者に、安心できる安全な食事の提供に努めた。

(2)糖尿病食・腎臓病食・塩分制限食などの、多種多様な治療食に幅広く対応し、指示書にそって、間違えのない食事作りを行った。

- (3)障害特性や、利用者の個別の状況や要望を理解するよう努め、やわらか食・嚥下調整食・カットやきざみ・ミキサーやトロミの強さなど、その人に合った食べやすい形態での提供に努めた。形態の調整の必要な利用者が半数以上となり、盛付にも時間を要するが、その人の「食べる能力」を大事にした対応に努めた。
- (4)新型コロナウイルス感染症の流行で外部との接点が少ない中、食に対する楽しみがより期待されている。旬の食材を使った食事や、お花見、子供の日、七夕、土用の丑の日、うなぎ、秋の特別献立、クリスマス料理やおせち料理等、季節を感じる行事食の提供ができた。
- (5)適温提供に努め、温蔵庫を活用しながら、あたたかく提供できるよう努めた。また、きれいな盛り付けを心掛けた。
- (6)配膳時など、利用者一人一人に積極的に声をかけて、コミュニケーションを大事にし、顔色や表情で体調変化があれば気が付けるように努めた。

2. 衛生管理

- (1)衛生チェック表を使用し、身だしなみにも気を付け、髪の毛など異物混入に注意を払った。2度の手洗いやアルコール消毒を適宜行うこと、作業の内容や工程による手袋交換を徹底した。また、新型コロナウイルスを持ち込まないように、毎朝の検温と玄関での手洗いと消毒を行う、三密を避けるなど、各自注意を払い、週一回のPCR検査も確実に提出した。
- (2)器具類の洗浄・消毒・乾燥を、確実に行った。
- (3)原材料の温度管理や加熱後の中心温度の記録、まな板・包丁・器具類の使い分け等基本を守り、生食の野菜・果物類の洗浄・消毒を徹底し、二枚貝や肉の取り扱い、使用后すぐの洗浄消毒にも注意を払った。また、外部からのウイルス侵入を防ぐ為、業者との距離を保ち、検品後のアルコール消毒や手洗いに務めた。
- (4)毎月の検便検査を、職員全員が確実に行った。
- (5)常に清潔な職場を維持するよう努め、基本を守り、事故と食中毒の防止に努めた。
- (6)利用者の隔離が発生した場合に備え、使い捨て食器等の準備をしている。また、感染症が厨房のメンバーに多く影響が出た場合、非常食やお弁当などの発注で、食を止めることなく提供できるよう準備している。

3. 調理従事者の責任

- (1)調理従事者として体調管理に留意し、体調不良時に無理には出勤することのないように、メンバーの協力体制を強化し、常にお互いをフォローし合い業務を行った。
- (2)利用者の個別対応が多い中、指示内容を正確に理解し、一人ひとりが食のプロであるという意識と責任を持ち、業務にあたった。
- (3)思い込みや見逃しなどのミスを防ぐため、声を掛け合い、ダブルチェックを徹底した。また、調理の担当にならなかったメニューも、関心を持って学ぶようにしている。
- (4)より効率よく、働きやすい職場環境を目指し、意見を出し合い共有し改善につなげた。

4. その他

新法人の新建物で行う予定のクックチル調理に向けて、少しずつではあるが、準備を始めている。

管理課 管理栄養士

1. 信頼されるバランスある食事作り

「日本人の食事摂取基準」に基づき、4月に施設栄養基準量の見直しを行い、食糧構成にも配慮した献立作成を行った。摂食・嚥下機能の低下の見られる方、食思不振等で普通食では対応できない方、治療に食事制限が必要な方が全体の4割以上へと増加しており、個々に献立作成をし、きめ細かく対応した。

2. 利用者個別支援、利用者サービスの向上

(1) 特別食対応他

① 対象人数の推移(人)

食種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	2020年度
ソフト食	2	2	2	3	4	4	4	4	4	4	3	3	3.3	2.5
嚥下食	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	4	4.3	2.3
透析食	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3.0	3.0
糖尿病食	3	3	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	4.3	2.5
低残渣食	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0	1.0
塩分制限食	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1.3	1.0
VitK 制限食	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0	1.0
付加食	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3.3	4.4
経管栄養	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1.2	1.0
合計	19	19	20	21	22	22	23	24	26	26	25	24	22.6	18.8
実人数*	17	17	18	19	20	20	21	22	24	24	23	22	20.6	16.8
全体%	35.4	35.4	37.5	40.4	43.5	44.4	45.7	45.8	50.0	51.1	48.9	46.8	43.7	37.0

※ 複数対応している利用者があるため、合計と実人数は異なる。

② 特別食対応

特別食対象者の状況に合わせ、きめ細かい対応を行った。

嚥下調整食(ソフト食・嚥下食)は、体調や食思、嚥下能力の変化に合わせた調整や、エネルギー調整等を行った。治療食対象者も、できるだけ個人の要望を踏まえた対応に努めた。補助食品利用者も増えているが、以前は濃厚流動食が主であったが、現在はゼリータイプが主流となっている。

③ 個別の対応

通常の食事が困難、体調不良や嗜好の問題から、食事摂取量が不十分な利用者への代替え品や付加食品の提供など、1人ひとりの状態に合わせ、ご本人に最適な内容、提供方法を検討しながら、食事提供を行った。

④ 食形態を配慮している人は、3月末でソフト形態4人(内1人透析食)、嚥下食4人(内きざみ2人・小さめ一口大2人)、普通形態のきざみ4人(内2人糖尿病食・1人透析食)・小さめ一口大6人(内2人全粥食・1人糖尿病食)、一口大6人、合計24名と、全体の半数以上と増えている。きざみ方と食種が混在し、大変複雑化している。

加えて、食事介助が必要な利用者は男女共に大幅に増加しており、カトラリー類や取り分け皿等をその方の能力や体調等に合わせた物を付加し、食事支援を行っている。

(2) 個別対応と栄養管理

毎月の体重測定結果や状況変化などから、必要に応じて、看護課や生活介護支援係と連携し、生化学検査結果などとも合わせて、課題がないかを確認し、食種や付加食品等の調整など、個別の支援につなげた。

看取りの利用者にも、医師の指導のもと、看護課、生活介護支援係と連携しながら、ご本人に無理のない形での提供を行った。

3. 食環境も含めた食の楽しみの追求

(1) 新メニューの取り入れを行いながら、季節感を大切に、旬の食材を多用し、日々の食事が楽しみにつながるような献立作成に努めた。

月に4回を基本に選択食を実施、選ぶ楽しみにつながる様、目新しい食材や流行りのメニューなども取り入れた。一方、1人分の食材費は昨年を若干下回る金額に抑えられた。

(2) 行事食の対応

新型コロナウイルス感染症の影響で各行事が縮小される中、夏には昨年度実施できなかった特別献立として叙々苑の「焼肉弁当」の提供を行った。10月の喜望園文化祭では、2020年人気だったデリバリーピザを選択食で提供した。11月には「秋の特別選択食」として、握り寿司とうな重の選択食を、個別対応を全て厨房で行い提供した。12月にはクリスマスイブメニューの他に、リクエストのあったケーキの選択食を行った。年末年始の食事は例年通り、大晦日に年越しそば、三が日におせちと雑煮の提供をした。1月には華やかな新春のお弁当の提供を行った。

(3) 嗜好調査・残菜調査、および給食懇談会について

嗜好調査・残菜調査を9月末から10月初めに実施、嗜好調査はほとんどの方が聞き取り対象で、福祉支援係に全面的に協力してもらった。給食への評価は概ね高い数値となった。

調査結果を受けて給食懇談会を10月に午前、午後に分けて実施した。全体で27名の利用者が参加された。意見は少数であったが、利用者の声を直接聞く場として継続していきたい。

4. 法人移行準備、新施設設計等

2024年度からの新施設では療護園厨房が新調理方式でのセントラルキッチンとなり、喜望園はサテライトキッチンの位置づけとなるため、秋頃より必要な厨房機能や配膳、下膳方式の大まかな検討等急ぎ行い、設計へ落とし込む作業を打ち合わせを重ねて進めた。新施設では、まりも会としての給食の確立を目指し、11月にセントラルキッチン化プロジェクトチームが立ち上げられ、コンサルタントにリードしてもらいながら、両施設の栄養士、調理師が協力し、両施設での作業工程の標準化や献立の統一に向けて検討を開始した。またコンサルタントによる新調理についての座学および、調理指導も11月から1月にかけて実施した。1月後半よりコロナ感染拡大を受けて動きが止まっている。

2021年度より厨房内の人員構成が変わる事も踏まえ、3月より朝食にクックチルを試行的に導入し始めた。

5. 新型コロナウイルス感染症対策

2020年度に引き続き、納品業者、清掃業者等外部との接触時の感染対策の徹底を行っている。万が一の利用者の感染に備えて、ディスポ食器も多くそろえている。

6. 栄養ケアマネジメント関連

夏頃までは、必要書式案の作成、リスクの大まかな全体像把握、利用者とのアセスメント面談や食事に関する意向の確認、生活介護支援係長協力のもと、聞き取りができない利用者の水分摂取量や間食等の情報収集、利用者家族へ栄養ケアマネジメント実施の案内と、そのためのご家族の意向調査を行った。それらをもとに栄養ケア計画案作成を進めた。しかし新法人移行準備等で8月以降はほとんど業務ができない状態となってしまった。今後の課題は栄養ケアマネジメントに必須の食事摂取量の記録と、全体の進め方の検討。

一方、今後も重要なデータとなる毎月の体重測定では、測り直しも含めて生活介護支援係に正確な体重把握に協力してもらっている。

7. 衛生管理の徹底

HACCP義務化を受け、衛生管理マニュアルの改訂を行った。保健所に「届出業種」としての営業の届出を、10月に行った。

8. 非常食について

非常食として、普通食100名×7日分に加え、濃厚流動食、ゼリー飲料、嚥下調整食用食品、経管栄養剤を備えている。9月の炊き出しには、全職員、利用者に非常食を提供した。

生活課

利用者支援

1. 2021年度の特徴

(1) 利用者の動向

- ①2021年度は男性3名、女性4名の入園があった。
- ②2021年度の退園者は7名。
(2022年3月31日現在の在籍者47名)
- ③入院件数、8件(実人数7名の利用者)であった。
※前年度は、16件(実人数10名の利用者)

(2) 利用者の生活状況

- ①知的障害を持つ利用者が増えたことや、複数の障害や疾病を持っている方の重症化や高齢化による生活障害など、利用者の生活状態は日々変化している。
内部障害を持つ利用者の生活環境を守りつつ、知的障害を持つ利用者の支援をどのように展開していくかの重要性が上がり、試行錯誤を重ねている。
- ②通院に関しては、定期通院の他に、体調・身体状況に合わせ、適宜必要な通院を行っている。感染症対策として、代理通院や電話診療を実施しており、検査など必要に応じて家族や後見人と協力して、付き添い支援をおこなっている。
また、透析通院(週3日)の利用者が5名いる。
- ③食事について、清瀬喜望園の利用者の多くは自力で飲食が可能だが、知的障害の方の入所等で、食事介助・要見守りの方も増えつつある。食事の飲み込みや食事動作の障害により、食事形態や補助具を工夫する必要度が高くなっており、管理栄養士と相談しながら対応した。

(3) 日中の活動

- ①日中活動支援係によるプログラムを展開し、活動に幅を持たせたことにより参加人数は増加している。1階食堂・ラウンジでもこれまでの活動を継続しつつ、休日の日中の活動についても検討し展開してきた。
- ②生産活動に関して、新たな取引業者の定着により、利用者工賃の確保ができた。
- ③リハビリは、理学療法士による細かな個別対応を中心に実施していて、利用者にとっては、重要なプログラムとなっている。個別対応のニーズが高まっているが、集团的活動(体操)も参加率は高い。
- ④日用品の購入支援は、前年度から引き続き、感染症対策により代行による買い物支援をおこなっている。特殊な買い物等については、ご家族や後見人などの協力も得て、支援をした。

2. 個別支援計画に基づく支援の実施と、モニタリング

(1) 定期的なモニタリング(6ヶ月毎)を、実施・定着している。

個別支援計画検討会議(モニタリング会議)は、5月・8月・11月・2月の4回実施。また、利用者の状態・体調変化、特に入院し退院後の生活状況の変化が大きい場合には、計画全般を見直し、より良い支援に結びつけるように取り組んでいる。

(2) 定例カンファレンスと看取り対応

定期的なカンファレンスの実施として、「定例カンファレンス」を毎月実施している。

その時々、課題と対応が必要になった利用者や、定期的に経過を見て行くことが必要な利用者について、各部署の職員とともに、対応を検討し支援を行ってきた。それ以外にも、必要時・緊急時には、都度、カンファレンスを実行している。

また、清瀬喜望園では、終末期対応の一環として、希望される利用者に対しては、看取りケアを行っている。既に園では指針として、「東京都清瀬喜望園の看取りについて」が作成されている。

2021年度は、ご家族によりご本人の清瀬喜望園での看取りを希望された方が2名おり、園内で亡くなられた。看取りの指針に則り、ご本人とご家族のご希望に沿って対応した。

3. 今後について

- (1)利用者全体の高齢化・重症化に加え、知的障害の方の入所が増えていることから、生活能力の低下が顕著にみられ、全体像も変化している。利用者の状態に合わせた、総合的な支援の為に、医療・看護・介護・給食の連携はより重要となっている。次年度も、仮施設での運営という制約があるなかで、仮施設での利用者の生活に関する支援内容を、随時模索・見直ししながら支援する必要がある。
- (2)新型コロナウイルスの感染対策のため、前年度と同様に行事の中止や、外出や外泊、面会などの制限をおこなった。今後の国内や都内の感染状況を確認しながら、感染症対策委員会と連携して、対応する。
- (3)運営法人の切り替わりのため、新体制下で利用者支援に支障が出ないように、移行の準備を進めてきた。次年度以降もこれまでの業務内容を引き継ぎつつ、新体制での支援方法を模索していく。

生活課 第一生活介護支援係

1. 食事介助が必要な利用者に対して、ほぼ1対1対応とし、誤嚥事故対策を含め、ゆとりある食事環境の提供を実施した。

2. 利用者の安全面や、障害特性の理解を深め、落ち着いて入浴できる環境を整え、水曜日の午後・土曜日の午前に実施した。
3. 利用者の希望や思いを傾聴し、安心して生活できるよう配慮した。
4. 係内職員が持っている疑問や課題を共有するための話し合いを実施し、利用者の健全な生活が保てるようにした。
5. 職場間の業務を整備し、利用者支援を中心とした連携を実施した。

生活課 第二生活介護支援係

1. 丁寧な介護、こまやかな支援

- (1) 新型コロナウイルス感染予防のため、手指消毒や換気等の基本的な感染症対策を徹底した。
- (2) 利用者からのさまざまな訴えに対し、粘り強く傾聴を行った。利用者のニーズを把握することで、利用者支援を改善していった。また、利用者とのコミュニケーションを積極的に行うことで、利用者の人となりの理解に努めた。
- (3) 利用者の特性に合わせた支援を行った。一例として、以下のような対応を行った。新入園の右半身まひの利用者に適した誰でもトイレが無く、その利用者にはPトイレを使用してもらっていた。障害特性に合わせて、通常のトイレの仕切りを外すことを提案し、工事が行われ、新入園の利用者が居室の外でトイレを使用できるようにした。
- (4) 適切なタイミングでの安否確認ができず、利用者の体調の急変の発見が遅れることがあった。居室で食事をする利用者の食事の際の安否確認などを見直し、徹底した。
- (5) 入浴介助の対象者が増え、また、利用者の身体状況が悪化する中で、入浴介助の順番や方法を随時検討し、限られた人員でも入浴介助が行えるようにした。
- (6) 業務の逼迫により利用者の希望に合わせた買い物支援が困難となった。利用者に説明した上で、買い物支援の仕組みをシンプルにし、利用者が生活に必要な消耗品等を入手できる体制を維持した。
- (7) 移乗介助などについて、利用者とは介護職員双方が、負担が少なく安楽に介助できる方法を、理学療法士や看護課と相談し、試行錯誤を行った。
- (8) 転倒防止のため設置したセンサーマットの使用を惰性的に続けず、必要性について議論し、不要なものは身体拘束廃止委員会に提案し、センサーマットを外した。
- (9) 係会議などで、虐待につながりかねない対応がないか、普段の支援を振り返る時間を設け、その改善方法について議論をした。
- (10) 看取り支援では、看護課などさまざまな部署と協力し、利用者が安楽に過ごせる介護と居室環境の整備を行った。

2. 強固なチームワークの形成

- (1) 人員の逼迫などにより、月ごとの係会議が行えないことも多かった。しかし、毎日午後13時から10分ほどその日の出勤者で、支援などの課題について振り返る時間を持った。その振り返りを記録に残し、職員で共有し、課題解決を行なっていった。
- (2) さまざまな職種が集まっての担当者会議を行った。利用者の支援上の問題解決に向けた話し合いを行い、様々な案を実践していった。

3.環境の整備

- (1)食事介助を行う利用者が増えたことに対応し、食堂の席を変更し、効率的に食事介助ができるようにした。
- (2)利用者の状態の変化に合わせて、居室の交換などを行い、利用者がより安全に生活できるようにした。
- (3)支援員コーナーの整理整頓を行い、より効率的でより衛生的に業務を行えるようにした。

生活課 日中活動支援係

1.活動報告

- (1)ヒーリング…現在中止している。設備上の課題や、ヒーリングを行う事でのてんかん発作のあるご利用者への影響を鑑みて、支援の在り方を見直している段階であり、2021年度は実施することが出来なかった。2022年度に実施できる様、準備を進める。
- (2)ボーリング大会…以前からご利用者より好評の声を頂いている。6月より活動回数を週1回から2回へと試験的に増加した。新入園を受け、日中活動に参加可能なご利用者の増加による影響もあり、1日の参加人数が20名を超える日が増えてきている。
- (3)カラオケ大会…週一回行っている。大きな音が苦手なご利用者でも参加できるよう、全体の音量を下げて行っている。
- (4)ピアノコンサート…新型コロナウイルスの影響により、ボランティアさんが来園できない為、中止した。
- (5)プロジェクター紙芝居…新型コロナウイルスの影響により、ボランティアさんが来園できない為、中止した。
- (6)グループ体操(呼吸器体操)…週2回行っていたが、11月より毎日9:30から行うこととした。新入園を受け、日中活動に参加可能なご利用者の増加による影響もあり、参加率は増加傾向にある。又、普段は日中活動に参加されないご利用者の中でも、体操目的で参加される方もいる。尚、体操の時間変更を行ったことで、体操に参加することが厳しくなったご利用者へは、個別に時間を設け体操を行っている。
- (7)手浴・足浴…週1回行っている。アロマオイルでのマッサージも同時に行っている為、リラックス効果があり、ご利用者から好評の声を頂いている。
- (8)マット運動…週1回行っている。理学療法士と連携し、ご利用者の能力や障害の重低度に応じてリハビリや支援を行っている。実施するうえで、ご利用者が手持ち無沙汰になってしまうことがあった為、目的や主旨を再度見直し、改善を図っていく。
- (9)その他個別活動…ご利用者ごと個別に毎日行っている。日中活動室では貼り絵やパズル・ボードゲーム等、幅広いものを用意している為、ご利用者も楽しみながら選択することが可能となり、自己決定・自己選択の意識づけに繋がっている。パラリンピックの影響もあり、ポッチャの認知度が上がっている。ルールがシンプルで障害の重低度も関係なく行うことが出来るスポーツであり、試験的に取り入れたところ、

ご利用者から好評の声を頂いた。今後も、ご利用者の無理のない程度に参加を促し楽しんでもらう。

2. ご利用者の特性を活かした支援提供の在り方

- (1) プラットホーム増加…10月より、1Fフロアから使用していないものを頂き、日中活動室へ移動させた。長時間の活動参加に疲れてしまったご利用者への臥床や、リハビリに参加してもらえご利用者の確保を行い、実施に努めた。
- (2) 知的障害のあるご利用者への支援提供…知的障害のあるご利用者が新入園によって増加してきている。大きな音や声に敏感な方が多い為、職員の声の掛け方やご利用者同士の関わり方に配慮を行っている。具体的に、静かなご利用者のグループと賑やかなご利用者のグループに別れて頂き、それぞれに適したアプローチをとる様、職員間で注意を払い実践している。又、BGMとして流している音楽や声のトーンを下げ、ご利用者が安心して過ごすことが出来る環境づくりを意識している。
- (3) 奇声の様な大きな声を出してしまうご利用者や、大きな声で暴言を言うご利用者への支援提供…ご利用者間でのトラブルを避ける為、そういった方にはその場で想いを聴くよう心がけている。その場合に、ご利用者の興奮が収まらない際は、一度日中活動室を一緒に退室し、訴えの想いを聴くことで気持ちの整理をするよう働きかけている。
- (4) 突発的に行動する事故リスクの高いご利用者への支援提供…普段の様子から行動背景を注視し、習慣性を予測し可能な限り事故を未然に防いでいる。些細なことでも職員間での情報共有に努め、迅速な対応を心掛けている。

3. 目標管理と個別支援計画への反映

- (1) 個別支援計画について、個別の目標と活動実施内容を明確にし、モニタリング時に情報提供を行った。又、個別支援計画会議に出席することにより、生活介護支援係と日中活動支援係が連携し、ご利用者の個々の問題解決に取り組んだ。又、看護課や理学療法士と常に情報を共有をすることで、その都度迅速に支援の見直しを図ることが出来た。

4. 生産活動

- (1) 電球袋詰め作業…ご利用者の習熟度も進み、安定的な作業量の確保を維持出来ている。
- (2) 紙類加工業者からの受注…継続して受注することで、工賃確保に繋がっている。
- (3) アルミ缶リサイクル作業…地域住民の方々や職員の皆様のおかげで、安定した材料の確保を維持出来ている。今後も売却販路の検討を行い、安定的な収入確保に繋げていく。
- (4) ビニール折り作業…ビニール加工業者から継続して受注することで、安定的な収入確保に繋がっている。
- (5) 丁合封緘作業…継続して受注し、工賃確保に繋がっている。

5. 日中活動参加状況

参加月	午前(名)	午後(名)	参加計	午前平均	午後平均
4月	350	359	709	16.7	17.1
5月	313	336	649	17.4	16.8
6月	414	414	828	18.8	18.8
7月	371	387	758	18.6	19.4
8月	364	352	716	18.2	17.6
9月	410	390	800	20.5	19.5
10月	418	388	806	19.9	18.5
11月	490	383	873	24.5	19.2
12月	493	416	909	24.7	20.8
1月	432	334	766	22.7	17.6
2月	409	339	748	22.7	18.8
3月	513	418	931	23.3	19.0
計	4,977	4,516	9493	248	223.1

6. 工賃関連（平均の小数点以下は切り捨て）

作業分(月)	支給対象 人数(名)	支給工賃 (円)	平均支給工賃 (円/人)
4月	7	38,350	5,478
5月	7	36,500	5,214
6月	7	40,900	5,842
7月	8	32,600	4,075
8月	8	28,800	3,600
9月	7	32,100	4,585
10月	7	38,750	5,535
11月	7	32,550	4,650
12月	5	28,150	5,630
1月	7	28,950	4,135
2月	7	25,350	3,621
3月	7	35,550	5,078
合計	84	398,550	57,443

※21年度分工賃還付(5月支給)、支給対象人数8名、65,722円、平均8,215円/人

生活課 福祉支援係

1. 入退園状況(生活介護、施設入所支援)

- ・入園 7名
- ・退園 7名(死亡7名)

- ・年度末現在 47名
- ・入園待機者 0名
- ・入園申込登録者 96名

2. 利用者の経済状況等

(1) 年金

- ①年金受給者 37名
- ②年金＋生活保護 2名
- ③無年金者 8名

(2) 補そう具等の交付申請支援

- ①車椅子支給 4名
- ②車椅子修理 6名
- ③靴型補装具 2名

(3) 自立支援医療受給者 更生医療2名 精神通院6名

(4) 精神障害者保健福祉手帳の定期更新 1名

(5) 金銭管理受託利用者 32名

(6) 貴重品保管受託利用者 30名

(7) 郵便物手渡し説明 47名(全員)

3. 障害支援区分 ※2022/3/31現在

(1) 区分一覧

- ・非該当 0名(0)
- ・区分1 0名(0)
- ・区分2 3名(5)
- ・区分3 4名(4)
- ・区分4 6名(7)
- ・区分5 11名(12)
- ・区分6 23名(19) ※()は前年度末データ

(2) 認定調査に際しては感染症対策のため本人からの聴取は最低限で行い、詳しい状況の説明などは、生活介護支援係と情報を統一して福祉支援係で対応した。

※定期更新も合わせて区分の変更があったケース

・区分2⇒区分6 1名・区分2⇒区分3 1名

・区分3⇒区分4 1名・区分5⇒区分6 1名

4. 行政への各種申告手続きの支援

- (1) サービス申請手続きの支援。
- (2) 毎年見直される利用料負担に係る収入申告手続きの支援。
- (3) 市民税申告に係る手続きの支援。
- (4) 高額療養費の還付手続きの支援。
- (5) サービス等利用計画作成・更新支援。

5. 地域交流・家族交流等の状況

(1) 広報誌「こもれび」の発行、配布

- ・ 116号 9月25日発行(2,000部)
- ・ 117号 1月25日発行(2,000部)

※利用者の家族、関係機関・個人への郵送、地域向け行事等での配布。

※利用者家族へは、利用者本人の清瀬喜望園での様子を伝えるため、コメントや写真の他、日中活動で作成した作品を同封している。

(2)利用者の家族への通信

9月「こもれび」116号送付

12月 年賀状送付

1月「こもれび」117号送付

(3)退園者へのアフターケア

①「こもれび」等の送付

(4)在宅呼吸機能障害者の自主活動「いきいき教室」への協力新型コロナウイルス感染症対策のため、清瀬喜望園での活動はおこなわなかった。

会報「いきいき通信」に記事の掲載を行った。

いきいき教室の活動が、2021年末で終了された。

(5)「きよせふれあいまつり」への参加。

清瀬社協主催の「きよせふれあいまつり」は、新型コロナウイルス感染症のため、2021年度は中止となった。

6. 入園問い合わせ状況

問い合わせ件数： 79件

(1)障害手帳種別

・呼吸器 4名 ・腎臓 7名 ・ぼうこう、直腸 12名

・心臓 10名 ・免疫 3名 ・肝臓 1名

・その他身体 28名 ・未取得(見込除く) 0名

・愛の手帳 48名 ・精神保健福祉手帳 2名

(2)障害支援区分

・未認定(申請済含む) 17名

・区分1 0名

・区分2 2名

・区分3 3名

・区分4 18名

・区分5 11名

・区分6 28名

(3)年齢

・ ~ 19歳 2名

・20 ~ 29歳 3名

・30 ~ 39歳 8名

・40 ~ 49歳 25名

・50 ~ 59歳 28名

・60 ~ 69歳 5名

・70 ~ 79歳 0名

・80 ~ 2名

・不明 6名

(4)性別

・男性 38名 ・女性 39名 ・不明 1名

(5)相談者

・家族 11名 ・医療機関 7名 ・実施機関 31名
・本人 2名 ・他事業所 28名 ・その他 0名

(6)入園問い合わせに関する特徴

- ①知的障害を持つ入所希望者が多く、傾向として40～50歳代の人が多い。また、主介護者の高齢化に伴い申し込みに至ったケースが多い。
- ②他事業所や実施機関からの問い合わせが多数を占め、退院後の行先や現在入所している施設で生活が困難になり、入所先を探して問い合わせしてくるケースが多い。

7. 福祉支援係まとめ

- (1)入園ガイドラインに沿って、入園受付業務をおこなった。
- (2)入園問い合わせに対する対応をおこなう中で、清瀬喜望園の特徴や入園対象者となる利用者像を説明し、本人やご家族、実施機関担当者等の理解を得られるよう努めた。その結果、医療行為のある知的障害の方の問い合わせが増加した傾向にある。
- (3)入園候補者に対し、入園面接を調整する際、障害や疾病、おかれている環境等により来園が困難な候補者については、こちらから訪問しての面接をおこなった。その際、診療所医師から面接時のポイントのアドバイスを仰ぎ、看護課、生活介護支援係と情報を共有しながら進めた。
- (4)入園希望者の実態が書類から読み取りづらい場合、電話や直接訪問を行い、身体状況や問題行動等を確認するなど現状の把握に努め、受け入れの効率化を図った。
- (5)利用者の財産を守るため、金銭管理に関しては月に一度、園長と預り金のチェックをおこなった。
- (6)新型コロナウイルス感染症対策のため、面会、外泊、モニタリング、区分認定調査など、感染症対策委員会の決定に沿った調整をおこなった。面会はりモートを主とし、準備を含め同席をして支援した。
- (7)昨年度から継続して、感染症対策のため買い物代行支援を行った。効率的に支援が行えるように、生活介護支援係と連携し物品の集約を行い、業者との連絡調整を行った。

生活課 理学療法士

1. 業務内容

(1)個別対応について

内容 : 運動(呼吸)機能の評価
呼吸・排痰指導
疼痛緩和(温熱、テーピング)
筋力強化・ストレッチの指導
立位・歩行練習
起居動作指導
身体機能相談
姿勢調整 等

(2)総利用者数

個別対応の総利用者の月平均は34名、延べ人数の月平均は242名であった。

4. 急変時の対応

- ・ Aさん 転倒し前額部裂傷のため病院に緊急受診。(4/28)
- ・ Bさん 夜間肛門付近より出血多量。病院に救急搬送。(5/1入院)
- ・ Cさん 重度貧血により呼吸状態悪化の為、病院に緊急搬送。(6/14入院)
- ・ Dさん 呼吸状態・全身状態悪化のため緊急受診。(6/23看取りの方針決定)
- ・ Eさん 転倒し手首打撲のため病院受診。(9/28ギブス固定)
- ・ Fさん 左足踝の炎症や右下肢の浮腫等トラブル続いたため整形外科・皮膚科・循環器科を受診した。精密検査の結果、両大腿動脈の狭窄が見つかった。基礎疾患あり積極的な治療が出来ない為、歩行等リハビリを続けながら、今後も皮膚トラブルや循環器障害の兆候に注意していく事となった。(9/29～12/14)
- ・ Gさん 気管支から出血あり、緊急通院。止血剤投与にて徐々に落ち着いた。(10/23～10/29)
- ・ Hさん 腎機能低下し泌尿器科受診。尿閉となり膀胱留置カテーテル挿入。抗精神薬が原因と考えられ、薬を減量中。(11/19～現在治療中)
- ・ Iさん 肺炎の為病院に救急搬送。(11/18入院)

5. 終末期の看護

- ・ Dさん 両下肢の浮腫と呼吸苦、食思不振が続き、担当医より回復の見込みはなく看取りの方向でよいと告げられる。6/19より看取り支援を開始、7/1 永眠された。家族と連絡を取り合い意向を確認しながら、本人が「最期までここにいたい。」という希望に応じ支援できた。
- ・ Cさん 骨髄異形成症候群の診断を受け、輸血療法を続けながら、本人の意思を尊重し、看取り支援体制づくりを行った。8/12重度の貧血により呼吸状態悪化し危篤状態になった際、家族との面会が行えた。8/13 永眠。最期まで本人と意志疎通が図れ意志の確認が出来たため、生活支援員や他部署と協力し、希望に沿った関わりと支援が出来たと思われる。
- ・ Jさん 2/9持病からくる呼吸抑制が始まり酸素飽和度60%台まで低下したため、酸素投与を開始した。2/11酸素投与後も酸素飽和度70～80 台までしか回復せず。家族が面会し、救急搬送や積極的な延命治療を辞退されることを本人から確認をした。痛みや苦しみの少ない最期を支援します。と医師より家族に説明し、看取りの支援を行った。2/14永眠された。

6. 感染予防

(1)新型コロナワクチン接種施行。

1回目 7/13～7/28 2回目 8/3～8/18 利用者41名 職員 43名

(2)インフルエンザ予防接種 11月・12月に施行。利用者 42名 職員 37名

(3)新型コロナワクチン接種3回目接種 2/9～3/22 利用者 38名 職員 46名

(4)職員、利用者共に手洗い・マスク・消毒の励行を促し、毎日の体温測定を継続し、発熱者、体調不良者の早期発見早期対応に努めている。

7. 各種研修の実施

喀痰吸引等研修:基本研修の受講修了した介護職員3名に対し、6/18～7/29の期間利用者2名に対する実地研修(喀痰吸引・胃瘻からの経管栄養注入)を指導看護師として行い過程を修了。令和4年1/20認定特定行為業務従事者3名認定。

8.まとめ

- (1) 加齢に伴う病気の発症、また心身機能が衰弱し寿命を迎えた利用者が増加している。新規入園者7名に比べ死亡による退園者が7名のため、在園者数があまり増えていない。今後新規入園者の受け入れを増やし、在園者については、健康維持・向上を図るため各部署と連携しながら健康管理、怪我などの危険防止等意識し、引き続き安心安全な支援の提供を心掛けていく必要がある。
- (2) 加齢に伴う摂食嚥下障害により、誤嚥性肺炎のリスクが高くなっている利用者が増えている。又、新規入園者に痰の吸引が必要な利用者を多く受け入れる可能性があるため、介護職員に更に喀痰吸引研修をすすめていく必要がある。
- (3) 寝たきり・低栄養状態・痩せ・脊髄損傷等の原因が重なり、褥瘡が治りにくい利用者が増えてきている。(表1 創傷処置の欄参照 令和2年度6100回/年のところ 今年度7554回/年と創傷処置の回数が増加している。)褥瘡患者が増えたことと、褥瘡悪化時に午前午後1日2回の洗浄と処置の回数を増やしたことも、回数が増加した要因である。食事のとり方を工夫し、栄養状態改善が図れ、ギャッジアップの時間を減らすなど除圧に努めたことで、どの利用者も褥瘡が改善傾向である。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の第6波が長引き収束していない。ワクチン接種3回目を終了したと言え、気を緩めず、マスクの着用、3密を避ける、換気に注意するなどの感染対策を守り続けることが必要である。
- (5) 利用者の高齢化や知的障害者の入園数の増加に伴い、通院付き添いが増えている。職員が通院付き添いにスムーズに配置できるように工夫していくことが課題である。
- (6) 精神疾患を伴う知的障害者の増加や、コロナ禍での外出制限等によるストレスで、自傷行為・幻覚幻聴等・精神状態不安定になり、同じ訴えを繰り返す利用者が増えている。訴えに傾聴し丁寧に対応していく。
- (7) 医療的ケアの多い新入園者の受け入れをするにあたり、新たな通院先決定や胃瘻チューブ交換・導尿カテーテル交換・経管栄養剤等個々の対応を、各部署と連携し、不備のないよう事前に準備・調整していく必要がある。

診療所

1.利用者

- (1) 入院状況
 - 入院件数 延 8名
 - 入院実績 7名
 - 入院回数別人数 1回 6名 2回 1名
- (2) 退園
 - 入院死亡 2名
 - 園内看取り 2名
 - 園内死亡 3名

(3)新型コロナウイルス感染症ワクチン及びインフルエンザワクチン接種を、希望する利用者、職員に実施した。

診療所 薬局

1. 業務（調剤以外）

(1)在庫管理

① 棚卸し、採用薬品の見直し(9月、3月の2回行った。)

② 採用薬品（2022年3月31日現在）

錠剤	33薬品
散剤	5薬品
その他	5薬品
外用剤	50薬品
注射剤	43薬品
診断用剤他	1薬品
	137薬品

(2)薬を自己管理できない利用者への援助を行った。

	計	朝	昼	夕	就寝前
2020年度末	40名	34名	23名	38名	14名
2021年度末	39名	34名	21名	36名	11名

(3)利用者の薬に関する相談

特別に時間は設けていないが、随時行った。

(4)他病院の薬のチェック

月平均 73 件チェック(年間合計 871 件)

(5)利用者毎に服用薬一覧を作成し、重複投与や相互作用の防止、また、他病院へ入院・通院する利用者の服用薬の情報提供資料として用いて医療機関との連携にも役立てている。

利用者毎の服用薬一覧はサーバーにて管理し、必要時に関係他部署から直接閲覧できる体制をとっている。

(6)院外処方箋については調剤薬局との連携をとりながら、患者の意向も取り入れ積極的にジェネリック医薬品を利用できるよう体制を整えている。

(7)新型コロナウイルスワクチン接種を利用者及び職員の希望者に施行。

ワクチンの温度管理・調整等を行った。

2. 調剤

(1)処方箋の内訳

	喜望園	注射伝票
2020年度	685枚	16枚
2021年度	638枚	34枚

※薬の内服が困難な利用者が増え、注射伝票は前年より微増している。

(2)定時薬・他病院からの薬服用者（2022年3月末）

	当診療所		他病院	
2020年度	14名	29.8%	41名	87.2%

	47名		47名	
2021年度	19名	40.4%	32名	68.1%
	47名		47名	

※清瀬喜望園では定時薬服用者が増え、併用薬も多い傾向にある。

3. 製 剤

(1)外用剤

- ①U-NebV (吸入薬)
- ②NebV (吸入薬)

4. まとめ

利用者の多くは高齢化、重症化、障害の多様化に伴い、認知機能や嚥下能力の低下があり、内服薬・外用薬の職員管理や排便コントロール(下剤、浣腸)を必要としている。

また、自分の体調等を上手く伝える事のできない利用者が増え、職員や家族の付添いが必要な通院も増えている。引き続き感染症の予防対策も進められ、代理通院や電話受診が更に多くなっている事から、受診の際にも付添い者及び担当医への服薬状況や残薬調整等の細かい情報提供が欠かせない状態である。

診療所 検査室

1.定期検査

利用者：喀痰等培養検査(7月、11月)

	2021年7月	2021年11月
	13名提出	8名提出
MRSA	3名	1名
緑膿菌	5名	2名
結核菌	0名	0名
非結核抗酸菌	0名	0名

2022年3月の予定分を延期した。

- ・ 血算・生化学・心電図(4月～9月)
- ・ 血算・生化学・尿検査・肺機能(10月～3月)

2.入園時検査 7名

3.職員健診

- (1)5月 血算・生化学・尿検査・心電図・血圧・視力 56名
レントゲン 55名 便潜血検査 47名
- (2)11月 血算・生化学・尿検査・血圧・レントゲン 23名(夜勤者)
- (3)給食係職員 11名の毎月の保菌検査をとりまとめ外注
- (4)職員入職時検査 4名

4.精度管理

- (1) 外部精度管理 血球算定装置は年 4 回(3 ヶ月毎)、外部サンプルを測定し、良好な結果が得られた。
- (2) 内部精度管理 同様に血算の規定のサンプル測定を毎月 1 回行った。
- (3) レントゲン照射装置の定期点検を 6 月と 12 月に、散乱線量測定を 9 月と 3 月に専門会社に依頼して行なった。

5.まとめ

- (1) インフルエンザ、ノロウイルスの感染は無く、コロナウイルス疑いの熱発者には簡易抗原検査キットを用い陰性を確認できた。
- (2) 職員の家族等がコロナウイルス感染、または濃厚接触者となった場合、10 日から 14 日間自宅待機となるが、その後の出勤時に簡易抗原検査キットで陰性を確認してから勤務開始とした。
- (3) 看護課と協力して中材業務を週 2 回行なった。
- (4) 東京都福祉保健局からの要請にて、全職員対象のコロナウイルス PCR 検査(唾液)の取りまとめと発送を 45 回延べ人数 2782 名に対して行い、陽性 1 名、擬陽性 1 名だった。

年間検査数 2021.4～2022.3

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
血算	9	59	8	2	7	11	8	32	6	10	13	5	170
CRP	8	3	8	2	7	11	8	9	6	9	13	5	89
心電図	8	47	5	1	6	6	0	2	0	1	3	0	79
スパイロ	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	1	0	6
インフルエンザ	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2	6
コロナ・ノロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	10
便潜血	0	47	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	48
尿定性	2	56	1	0	0	1	8	30	5	2	3	0	108
尿沈渣	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	4
血糖	2	2	2	2	2	6	2	5	2	2	2	2	31
生化学	197	861	235	46	126	176	204	504	71	126	245	46	2837
細菌培養	0	1	0	13	0	1	1	9	1	0	0	1	27
病理・他	0	2	1	1	0	0	0	3	1	3	0	1	12
採血	9	59	10	2	7	11	9	32	6	9	13	5	172
レントゲン	6	58	9	3	6	9	6	30	3	5	7	0	142
計	242	1195	279	74	161	232	249	657	104	169	305	74	3741

IV. 2021年度(令和3年度) 各委員会事業報告

リスクマネジメント委員会

1. 件数

- (1)事故報告書 提出件数 77 件
 (2)ヒヤリハット 提出件数 52 件

2. 事故報告の内容

(1)事故種別・件数内訳(複数選択)(単位:件)

酸素ボンベ	1	行方不明	2
液体酸素	4	盗難・紛失	0
居室酸素	1	機器破損・紛失	10
NPPV	0	介護中のあざ・出血等	4
薬	2	怪我、あざ、出血など	2
転倒	12	利用者の行為	8
転落	22	その他 過剰購入、取り違い、伝票未提出、EV 閉じ込め、封入間違い、洗濯ミス、バルーンカテール抜去	各 1
食事	1		
誤嚥	0		
移動時・衝突	2		
入浴	0		
排泄	1		

(2)事故発生要因・件数内訳(複数選択)(単位:件)

確認不足	34	組織運営の不備	0
思い込み	17	情報共有の不足	5
知識不足	1	習慣性	14
技術不足	1	その他 利用者の行為	7
準備不足	4		
手順未整備	5		
設備・環境不備	21		

3. ヒヤリハット報告の内容

(1)ヒヤリハット種別・件数内訳(複数選択)(単位:件)

酸素ボンベ	0	入浴	0
液体酸素	0	排泄	1
居室酸素	0	行方不明	3
NPPV	3	盗難・紛失	1
薬	2	機器破損・紛失	2

転倒	20	介護業務全般	0
転落	4	怪我、あざ、出血など	0
食事	8	利用者の行為	1
誤嚥	2	設備・環境	4
移動時・衝突	0	その他	3

(2)ヒヤリハット発生要因・内訳(複数選択)(単位:件)

確認不足	26	組織運営の不備	0
思い込み	11	情報共有の不足	4
知識不足	0	習慣性	12
技術不足	1	その他 利用者の行為	6
準備不足	1		
手順未整備	3		
設備・環境不備	4		

4. 事故報告、ヒヤリハット報告の特徴

(1)事故の傾向

ここ数年、転倒・転落関連が件数の中で、一番を占めている。

要因としては、

- ・内部障害者の方は、通常の移動・移乗については、自立度が高く、職員の支援のない環境で生活されている為、身体能力が低下、高齢化等で転倒リスクが高まっているものの、支援を拒否したり、転倒リスクを十分に認識しきれず動いてしまうケースでの事象が多い。

- ・知的障害者の方は、転倒リスクそのものの認識をされず、転倒に至るケースが多い。

- ・転倒・転落対策は困難ではあるが、施設環境の整備(捕まる為のポールや手すりの設置、ベッドや家具の配置の工夫等)、リハビリ(筋力低下を防ぐ)、適切な履物・移動道具等の使用、利用者へ支援を職員へ依頼するような促しで、リスクを減らす取り組みを継続して行っている。

また、超低床ベッドや衝撃緩和マットを使用し、転倒・転落が起きた場合のダメージを軽減する対策も行っている。

ただ、支援拒否や転倒リスクの認識が低い等の理由で、転倒・転落を繰り返す利用者もいるため、対応が難しい。

- ・利用者の移動、生活の自由の確保を前提に、その人に合わせた環境整備・リハビリなどの対策を進めているが、身体拘束をしないように注意を払いながらセンサー類使用をし、転倒・転落に対応できるよう取り組みも行っている(センサー等の適切な使用については、身体拘束廃止委員会で確認)。

(2)ヒヤリハットの傾向

傾向としては、事故報告と同様で、転倒・転落につながりそうなケースが多い。

(3)関係者への事故の報告

これまで、必要に応じて事故の報告を、家族・東京都・実施機関(自治体)に行ってきたが、より意識的に、きめ細かく情報・状況の報告を行っている。

個人情報関連委員会

1. 委員会の開催

2021年度は、定期的な委員会の開催は行わなかった。

2. 活動内容

(1)職員に対して

2021年度も新入職の非常勤職員を含む全職員に「個人情報保護に関する誓約書」を提出させた。

(2)マイナンバーについて

マイナンバーの提出を義務付け、新入職員には提出を求めた。

防災推進委員会

1. 委員会の開催

毎月定例委員会を行い、訓練計画・反省、自主点検、その他防災に関する事項を協議した。

まとめの「防災委員会ニュース」を各職場に配布していたが、11月よりパソコンへ議事録を入力し、各部署閲覧で見れるようにした。

2. 防災訓練

令和3年4月より令和4年3月まで自主訓練で下記のとおり実施した。

月日	訓練項目	月日	訓練項目
5月30日	携帯メール(安否確認)	11月24日	総合訓練(夜間・火災)
6月 9日	総合訓練(火災)	12月14日	簡易テント組立確認
7月14日	エアマット、キャリダン	1月11日	ポータブルトイレ設置確認
9月 1日	震災訓練(地震・火災)	1月29日	総合訓練(休日・火災)
10月 8日	電話通報訓練(夜間)	3月 9日	消火訓練(消火器)
11月24日	総合訓練(夜間・火災)		

3. 消防設備等の点検及び改修等

(1)消防設備自主点検－5月・8月・11月・2月実施

(2)発電機始動自主点検－9月・12月・2月実施

(3)スプリンクラー水漏れのため交換-12月・1月実施

(4)館内コンセント自主点検－3月実施

(5)消防設備等法定点検－新型コロナウイルス感染症対策のため、3月に実施できず、2020年4月実施。

労働安全衛生委員会

1. 委員会の開催

診療所長の指導のもと、定例の安全衛生委員会を毎月、年12回開催した。

2. 活動内容

毎月開催した委員会の場で、各部署より出された議題について協議し、安全性の確認、労働安全への意識啓発に努めた。

主な内容としては、

- ・ ストレスチェックの実施
- ・ 職員健診の実施
- ・ 熱中症対策(水分補給)への対応
- ・ 新型コロナウイルス感染症を中心に、感染症対策への対応(予防接種、うがい薬の配布、利用者・職員への注意喚起、外来者の制限、消毒液の確保など)
- ・ 通勤途上での、事故注意喚起
- ・ 腰痛対策

サービス向上委員会

1. 2021年度の取り組み経過

(1)利用者満足度調査

基本的には利用者への聞き取りを行い、聞き取りが困難な利用者に関してはご家族へアンケートを送付し回答を依頼した。

(2)業務振り返りセルフチェック

職員個々が自身を振り返り、自己コントロールしていくことを意識づけるきっかけとして、年2回実施した。

(3)第三者評価の結果から見る、改善課題を確認した。

おおむね好評価ではあるが、職員の姿勢や環境に関する事等、改善を要すると思われる意見があり、日常的に具体的な意見を聞き取りながら、検証をしてきた。

(4)原則2ヶ月ごとに、目標を決め、職場ごとに取り組みを進めた。

内容は、都度、利用者から出された様々な意見や職員からの評価によって、改善すべきこと、改めて職員が意識すべきことへの対策として、必要性を考慮して決定した。

2. 利用者からの要望について

第三者評価の聞き取り、懇談会等での意見、利用者満足度調査、日常の業務から、様々な意見要望が確認された。

(1)改善の対応を進めたもの

- ①目標にもあるように会議や申し送りなど、時間の意識を徹底するように働きかけた。また、園内の時計がずれていたため統一するように調整をした。
- ②駐車場に入る際、車やバイクのスピードが速いという意見が利用者から出された。職員・業者へ駐車場内での徐行を周知するとともに、速度制限の立て看板を設置した。
- ③習字などの日中活動に参加したいが参加していいかわからないという意見があり、参加を促した。

3. 今月の目標

3、4月の目標	「その会話、聞かれていませんか？」
5、6月の目標	「時間を意識して行動しましょう」
7、8月の目標	「優しい気持ちで一日一善」
9、10月の目標	「明るく元気に、進んであいさつをしましょう」
11、12月の目標	「丁寧な言動を心掛けよう」
1、2月の目標	「心新たに整理整頓」
3月の目標	「笑顔を意識しよう」

行事委員会

2021 度の行事のおもな特徴点

1. 2021年度は、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策のため、中止した行事もあるが、可能な限り大幅な変更・縮小をおこない実施した。
2. 喜望園まつりは、喜望園文化祭として実施し、利用者と職員の制作物や収集物の展示、利用者と職員とでゲーム等をおこなうなど、交流をおこなった。
3. 2021年度は、大きな行事については、課長職以上の役職者がコーディネーター役として参加した。
4. 春と秋の小外出は、ドライブとしてチャーターバスからは下りずに実施。午前・午後とも利用者がバスに乗り込む前に、手すりや座席をアルコール消毒するなど、感染症対策を講じながら実施した。

2021年度行事实績

日程	行事名	内容
4 / 1(水)	花見	昼食会、喫茶、写真撮影など
5 / 4、5 (月、火)	しょうぶ湯	お風呂でしょうぶ湯を実施
5 / 27(水)	小外出	狭山湖ドライブ (21名参加)
7 / 1(水)	七夕飾り	笹飾り、短冊作り
8 / 19(水)	夕涼み会	ゲーム、喫茶サービス、花火
10 / 10(土)	喜望園文化祭	利用者と職員のみで開催
小外出 11 / 11(水) 食事会(園内) 11 / 20(金)	小外出 & 秋の食事会	<小外出> 所沢さくらタウン⇒航空公園⇒米軍通信基地(28名参加) <食事会> すし 17名 うなぎ 13名 和食 12名 特別食 2名
12 / 21、22 (木、金)	ゆず湯	お風呂場でゆず湯を実施
12 / 28(月)	正月飾り	鏡餅、その他の飾りつけ
1 / 27(水)	新春の集い	感染症対策のため、中止とした。
2 / 3(水)	節分豆まき	建物内にて豆まきを実施
2 / 17(水)	ひな飾り	1階玄関にひな人形を飾りつけ

3/24(水)	花見	感染症対策のため、中止とした。
---------	----	-----------------

虐待防止委員会

1. 月1回の会議を実施し、虐待へつながる様子がないか確認した。

回	実施日	回	実施日
1	04/27	7	10/26
2	05/25	8	11/30
3	06/23	9	12/28
4	07/27	10	01/26
5	08/24	11	02/22
6	09/28	12	03/22

人権を保護し健全な支援を提供するために、虐待案件を未然に防ぎ職員の虐待防止への意識向上を図るよう努めた。

利用者への言葉遣いや冗談を言うような場面から虐待につながらないように、決められた通りきちんと接するよう、適宜、職員には注意を促している。

また、特に支援現場では、支援上虐待につながることを、支援員どうして確認・注意できる場면을適宜持てるように取り組んでもらった。

2. 啓発のための全職員対象の研修会を実施

新型コロナウイルス感染症の点から、集団で研修は困難と判断し、2021年度は、レポート形式と、チェックリスト形式による形で、虐待について考えてもらう形をとった。

3. 外部での研修 なし

身体拘束廃止委員会

1. 委員会開催：

- ・2021年度は、定期的な開催と臨時の開催で、12回実施。
- ・2021年度に対象となった利用者は「10名」であり、2021年度以前からの対象者も含む。
- ・清瀬喜望園での特徴としては、転倒・転落や離設によるリスク対応するため、センサーの使用を行うことがあり、長期間の使用に及ぶことがある。この為、年度をまたがったの対応もある。
- ・センサー類の使用にあたっては、センサーが反応した場合、すぐ対応・確認し、必要な支援を行い、安全確保する為の使用方法に限定。行動制限・抑制につながる形での、センサーの使用はしていない。
- ・2018年度6月からは、毎月定期開催で全体状況の確認を行い、利用者自身の状態、センサーの使用状況、必要性、環境要因などを確認し、安全配慮から、継続が必要かどうか、確認している。

各回の検討概要

開催日	概要
-----	----

1	04/27	Aさんへのセンサーマットの使用再確認 全体状況の確認
2	05/25	Aさんへのセンサーマットの使用再確認 全体状況の確認
3	06/23	Bさんのセンサーマットと車椅子ベルトの使用解除 Aさんへのセンサーマットの使用再確認 全体状況の確認
4	07/27	全体状況の確認
5	08/24	Cさんのベッドサイドセンサー使用解除。 全体状況の確認
6	09/28	Cさんへ、4点柵対応 Dさんへのセンサーマット使用 全体状況の確認
7	10/26	Dさんのセンサーマット使用解除 全体状況の確認
8	11/30	Eさんの座面センサー解除 Fさんへのクッションテーブル使用の確認 全体状況の確認
9	12/28	全体状況の確認
10	1/19	Gさんへ、センサーマットを使用。
11	1/25	Cさんへセンサーマット使用解除(退園により) 全体状況の確認
12	2/22	全体状況の確認
13	3/22	Hさん(田口)、手の保護 全体状況の確認。

2. 個人別状況

	対応内容	解除状況
Aさん	転倒リスク等のため、センサーマットを使用	継続中
Bさん	転倒リスクのため、ベッドサイドにセンサーマットを敷く。◆	継続中
Cさん	転倒リスクのため、ベッドサイドにセンサーマットを敷く。◆	継続中
Dさん	転倒リスクのため、ベッドサイドにセンサーマットを敷く。◆	継続中
Eさん	転倒リスクのため、ベッドサイドにセンサーマットを敷く。	解除
Fさん	転倒リスクのため、センサーマット、座面センサー、徘徊センサー、4点柵を使用◆	解除
Gさん	転倒リスクのため、ベッドサイドにセンサーマットを敷く。◆	継続中
Hさん	車椅子利用時にベルトを使用、ベッドサイドにセンサーマットを使用 ◆	解除
Iさん	掻きむしり対策として、ミトン装着。	継続中
Jさん	転倒リスクのため、座面センサーを使用◆	解除

◆:2021年度以前より対応

研修委員会

1. 委員会活動

年間12回の定例委員会を開催し、社会福祉協議会等の主催する外部派遣研修、園内研修計画の立案、移行法人職員の現場研修等の調整などをおこなった。委員会で話し合われたことは、議事録としてまとめ、職員への周知に努めた。

2. 派遣研修

以下の外部研修に職員を派遣した。(延べ人数)

(1) 全国社会福祉協議会

○生活介護支援係1名

3. オンライン研修

感染症対策のため、以下のオンライン研修に参加した(延べ人数)

(1) 東京都社会福祉協議会

○管理課1名 ○生活介護支援係5名 ○看護係1名

(2) ソウェルクラブ

○生活課1名 ○生活介護支援係1名

(3) 東京都多摩小平保健所

○栄養士1名 ○給食係2名

(4) 東京ボランティア・市民活動センター

○福祉支援係1名

(5) 全国障害者総合福祉センター

○生活介護支援係2名

(6) ユニ・チャーム

○看護課1名

(7) 公益社団法人日本てんかん協会

○生活課1名

4. 研修報告会の実施

2021年度は感染症対策のため、研修参加が少なかったこともあり、報告会は実施しなかった。

5. 園内自主研修

(1) 喀痰吸引研修

○生活介護支援係3名

(2) 虐待防止研修

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、対面での研修ではなく年2回(7月、3月)のレポート提出、チェックリスト形式で行った。

6. 新人職員研修

(1) 4/14、15、16

○生活介護支援係1名

(2) 7/12、13、14

○生活介護支援係1名

(3) 1/27、31、2/1

○生活介護支援係1名

(4) 2/7、8、9

○生活介護支援係1名

7. 実習生受入

新型コロナウイルス感染症の影響により、実習生の受け入れは行えなかった。

8. 外部講師による知的障害に関する研修

知的障害者の支援をおこなうにあたって、実際の支援からの事例や疑問、問題などについて議論し、知的障害者支援への理解をより深めることを目的として、月に一度、外部講師を招致し実施した。

○実施日:4/15

○対象職員数(固定):4名

9. まとめ

(1)2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、外部派遣の研修会にはほとんど参加することができなかった。多くはオンラインによる研修に参加した。

業務刷新委員会

1. マニュアルのチェック

年1回実施のマニュアル確認を、6月から各部署で、確認・点検・修正を実施した。

2. 業務効率化・省力化とデータベース・iPad活用

清瀬喜望園の場合、データベースソフト(FileMaker)を中心に、情報共有を行っていて、情報共有の効率化を行っている。

従来の延長線上ではあるが、「議事録の共有化」と予定を「業務予定」に集約することで予定の一括管理を進めた。

3. BCP(Business continuity planning:事業継続計画)の見直し

2020年度に引き続き、BCPを見直した。

4. 酸素ボンベ

ボンベの耐圧検査期間(5年)超過している物の整理と、酸素利用者が減っていることもあり、園内での酸素ボンベの取り扱いを、適正量に合わせる。

広報・PR委員会

1. 委員会の開催

委員会を2回開催し、見学会や広報誌の紙面等について協議した。

2. 活動内容

(1)広報誌「こもれび」の発行

今回もカラー印刷で発行した。

「こもれび」第116号 2021年9月25日発行

「こもれび」第117号 2022年1月25日発行

(2)ホームページの更新

随時、情報の更新。

ホームページの管理等は、2021年度も障害者の共同作業所「あとリエトントン」に委託した。

(3)清瀬喜望園の施設見学会

新型コロナウイルス感染症対策のため、中止した。

地域交流・ボランティア委員会

2021年度は、管理係1名、生活介護支援係2名、日中活動支援係1名、福祉支援係1名の職員で、地域交流・ボランティア委員会の活動を進めた。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規ボランティアの登録をおこなうことができなかった。

1. 地域交流事業

(1)例年、地域の呼吸機能障害者団体「清瀬呼吸器障害者の会・いきいき教室」の活動を支援しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により会場提供ができなかった。

2. ボランティア活動

(1)ボランティア活動の内容と実績

①コットンクラブ

内容:	雑巾、足ふきマットの製作、使い捨て布のカット、利用者衣服の直し
活動日時:	月1回 午後1時～3時30分
実績:	4名のボランティア3回活動

②喫茶サービス(ひまわり喫茶)

内容:	ボランティアを中心に施設内にて喫茶店を開いている。2021年度は感染症対策としてデリバリー方式での実施となった。
活動日時:	月2回
実績:	6名のボランティア6回活動

2021年度当初は、緊急事態宣言期間中であったため、ボランティアの受け入れを中止していた。

2021年9月、喜望園の感染症対策と近況報告を行った。はがきは日中活動で作成したものを使用した。

2021年11月、感染症対策を講じ、コットンクラブと喫茶サービス(ひまわり喫茶)を再開した。

3. ボランティア感謝の日

例年開催していたボランティア感謝の日は、2020年度に続き、2021年度も感染症拡大防止のため中止とした。10年以上活動していただいたボランティアに贈り物を贈呈した。

苦情解決・オンブズパーソン事務局

1. 2021年度 オンブズパーソン体制

武内昶篤さん、手束美和子さん、今井ゆらさん

2. オンブズパーソン来園日

定例で、3名が月1回来園。

※2021年度は、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のため、来園頻度を調整しながらの対応となった。

3. 活動内容

(1) 苦情申し立て 0 件

(2) オンブズパーソンは、来園日には、感染症対策のため原則は相談室での待機をしていただき、必要に応じて感染症対策を講じたうえで園内での対応をお願いし、幅広く利用者の意見の聞き取りを進めていただいた。